

山口大学大学院医学系研究科と地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センターとの連携に関する協定書

山口大学大学院医学系研究科（以下「甲」という。）と地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、乙の従事者である医師に関し、乙の推薦を踏まえ、甲が相応しいと認めるものに対して、特別な教育又は指導を行うことにより、当該医師の育成を図り、地域医療の発展に寄与することを目的とする。

（寄附）

第2条 前条の目的を達成するため、乙から甲へ必要な経費を寄附する。

（協定の有効期間）

第3条 本協定の有効期間は令和7年4月1日から起算して1年間とし、特段の事情がない限り、1年毎に自動的に更新するものとする。ただし、協定を終了する場合は、有効期間満了の6箇月前までに協議するものとする。

（協定の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な見直しを行うものとする。

（その他）

第5条 本協定書に定めのない事項や条項の解釈に疑義が生じたときは、その都度甲及び乙が協議の上、解決するものとする。

本協定締結を証するため、本協定書を2通作成し、双方記名の上、各自1通を保有する。

令和6年11月20日

甲 住 所 山口県宇部市南小串 1-1-1
氏 名 山口大学大学院医学系研究科長

田 邊 剛

乙 住 所 山口県防府市大字大崎 10077 番地
氏 名 地方独立行政法人山口県立病院機構

理事長

岡 紳 爾